



宝塚市 下水道事業経営戦略 (案)

宝塚市上下水道局

令和 年 月

Contents

- 01 経営戦略の位置付け、計画期間及び事業概要
 - 02 現状と課題、将来予測
 - 03 経営の基本方針と主な施策
 - 04 投資計画と財政計画
 - 05 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項
-
- ◆ 参考資料

経営戦略の位置付け、計画期間 及び事業概要

PART 01

経営戦略の位置付け

位置付け

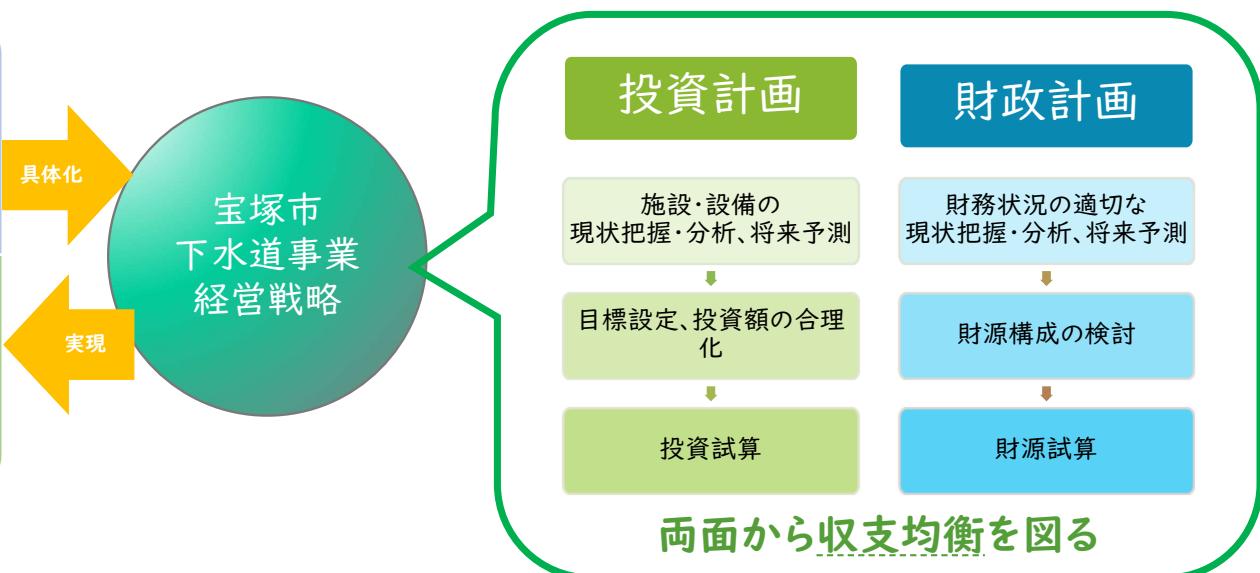
宝塚市下水道事業経営戦略は、本市下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。宝塚市下水道ビジョン2035の基本理念である「安全で持続可能な「宝」の下水道を未来へ」の実現に向けた具体的取組での実行計画として、**持続可能な下水道事業の実現**を目指します。



計画期間

「宝塚市下水道ビジョン2035」の期間に合わせて、
令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)の10年間とします。

なお、本市下水道事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、5年ごとに見直しを実施します。



事業概要

事業の現況

(1) 施設の状況

本市は、行政区域面積10,189haのうち、3,022haを公共下水道（汚水・雨水）の全体計画面積と定め、**汚水と雨水を分けて排除する分流式下水道**を採用し、計画的な整備や維持管理を進めています。

【汚水処理】

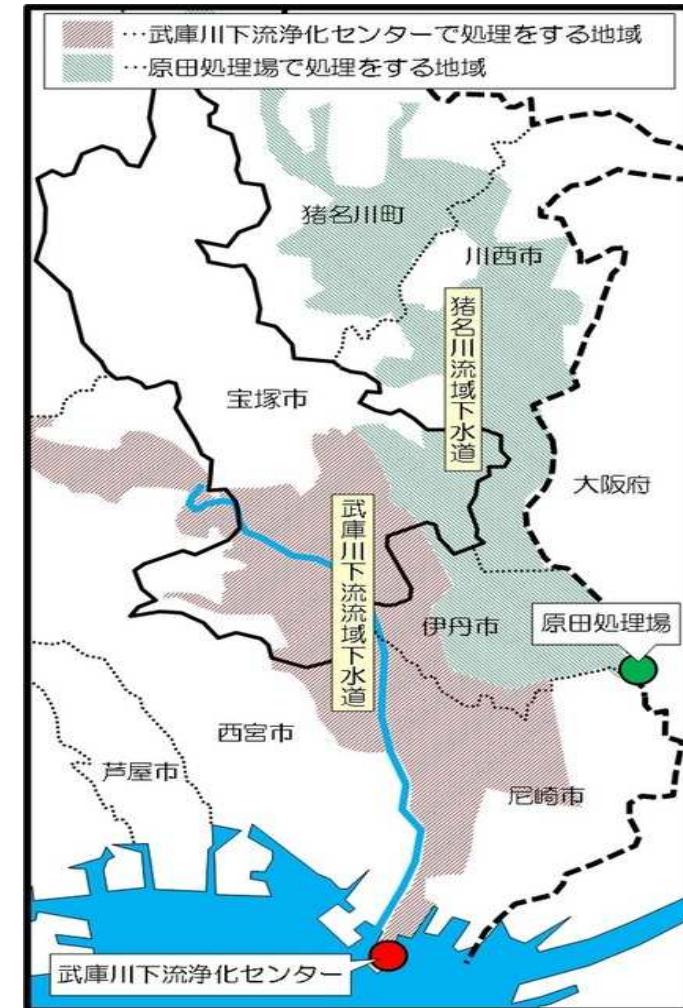
本市の汚水は、武庫川河口にある**武庫川下流浄化センター**と大阪国際（伊丹）空港に隣接する**原田処理場**で処理しています。本市は下水処理場を保有しておらず、これらは流域下水道の処理場です。流域下水道は、2つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道であり、流域の下水処理場を管理する地方公共団体は幹線管路と下水処理場の整備・管理を、市町村は枝線管路の整備・管理を行っています。

【雨水処理】

市内を武庫川水系と猪名川水系の2系統に区分し、さらに27か所の排水区に区分し、排水区ごとに各水系河川へ排水しています。自然流下での排水が原則ですが、低地帯にはポンプ場を設置しており、**市内に武庫川ポンプ場と西田川ポンプ場の2施設**を有しています。

(R7.3.31現在)

供用開始年月日	昭和49年9月1日 (1974年)	現在処理区域内人口	225,432人
法適（全部・財務） ・非適の区分	全部適用	現在水洗化人口	224,454人
		処理区域内人口密度	91.1人/ha
流域下水道への接続の有無	有		
	接続先	<ul style="list-style-type: none"> ・武庫川下流流域下水道（武庫川下流浄化センター） ・猪名川流域下水道（原田処理場） 	



流域下水道施設の位置

事業概要

事業の現況

(2)下水道使用料

本市は、平成28年度（2016年度）に下水道使用料の改定を行い、9年が経過しました。本市の下水道使用料は、一般用については単一の基本使用料と使用水量が増えるに従い単価が高くなる段階的従量使用料を設定しており、公衆浴場用については、基本使用料と単一従量使用料を設定しています。また、企業活動に伴い工場、事業所等から排除される汚水のうち、一定の水質基準を超えるものについて使用料を加算することとしています。

【下水道使用料体系（R7.4.1現在）1月当たり（税抜き）】

①基本使用料

イ.公衆浴場用以外の汚水

金額	530円	
----	------	--

ロ.公衆浴場用の汚水

金額	～300m ³	4,500円
----	--------------------	--------

②従量使用料

イ.一般用

従量使用料 1m ³ 当たり				
1m ³ ～ 10m ³	11m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 300m ³	301m ³ ～
25円	90円	110円	125円	155円

ロ.公衆浴場用

従量使用料 1m ³ 当たり	
301m ³ ～	17円

ハ.水質使用料

水質区分		従量使用料 1m ³ 当たり
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1リットルにつき5日間に300mgを超える汚水	8円 ただし、400mgを超える場合は100mgまでを増すごとに8円を加算
浮遊物質量(SS)	1リットルにつき300mgを超える汚水	17円 ただし、400mgを超える場合は100mgまでを増すごとに17円を加算

(3)組織体制

本市では、令和7年（2025年）5月1日現在、上下水道局全体で2部6課1室体制（下水道事業会計の職員数23人（会計年度任用職員を除く。））で事業を運営しており、令和6年度（2024年度）に策定した「宝塚市上下水道局定員適正化計画」のもと、定員の適正化に努めています。

【下水道事業会計 職員数（R7.5.1現在）】

	特別職	正規職員	再任用	合計
上下水道事業管理者（水道事業兼務）				
上下水道局長（水道事業兼務）				
施設部長（水道事業兼務）				
給排水設備課		3人	1人	4人
下水道課		12人	1人	13人
経営管理部長（水道事業兼務）				
総務課		4人		4人
経営企画課		2人		2人
合計	-	21人	2人	23人

	事務職	技術職	技能労務職
人数	5人	18人	-
平均年齢	50.4歳	46.8歳	-

現状と課題、将来予測

PART 02

> 下水道事業経営戦略(中間見直し)の検証

現行経営戦略から次期経営戦略へ

本市下水道事業では、将来にわたって安定的に事業を継続していくため平成28年度(2016年度)に「宝塚市下水道事業経営戦略」を策定しました。その後、計画値と実績値の乖離や環境の変化を踏まえ、令和3年度(2021年度)に「宝塚市下水道事業経営戦略(中間見直し)」の策定を行いました。

現行経営戦略



令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)までの次期経営戦略を策定するに当たり、下水道事業経営戦略(中間見直し)の検証を行います。

なお、次期経営戦略は、「経営戦略の改定推進について」(令和4年(2022年)1月25日 総務省)に則った上で、「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和4年(2022年)1月25日 総務省)に沿って策定します。

次期経営戦略



次期経営戦略に向けて

次頁以降に示す検証結果を踏まえ、以下に示す検討事項および検討内容を反映し、健全な経営を維持するための指針となる新たな「宝塚市下水道事業経営戦略(次期経営戦略)」を策定します。

検討事項	検討内容
使用料収入の予測	<ul style="list-style-type: none"> 近年の社会情勢の変化を踏まえた使用料単価の設定 最新の人口予測に基づいた将来有収水量の推計
他会計補助金の水準	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計適用前の企業債の償還がR14年度に終了することを踏まえ、受益者負担の原則と経営の自立性の観点から他会計補助金の水準を検討
経費の予測	<ul style="list-style-type: none"> 近年の社会情勢の変化を踏まえた物価上昇率の設定 流域下水道維持管理費負担金：増加傾向を踏まえた将来推計
投資額の設定	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点で下水道施設の今後の老朽化の進行状況を考慮し、優先順位を付け施設の管理を最適化するストックマネジメント計画等に基づいた投資計画の作成
経営健全化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金の活用 定員適正化計画の着実な執行 など

> 下水道事業経営戦略(中間見直し)の検証

計画後期 (R3-R7) の「財政計画の基礎数値」及び「収益的収支」の検証

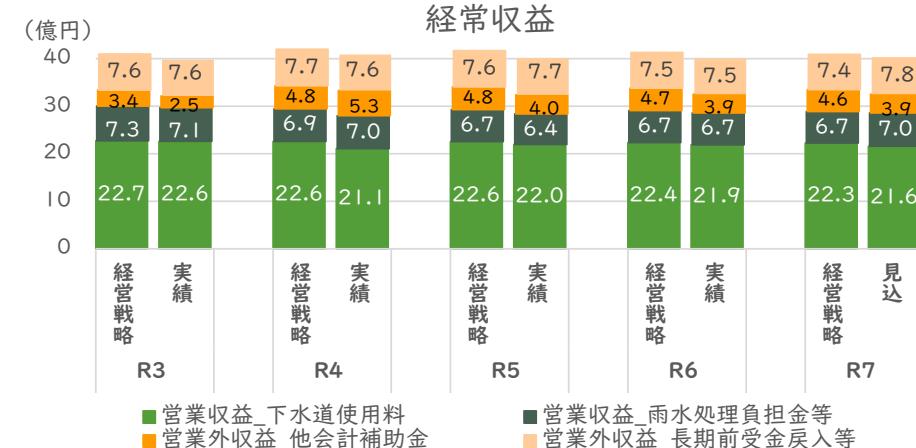
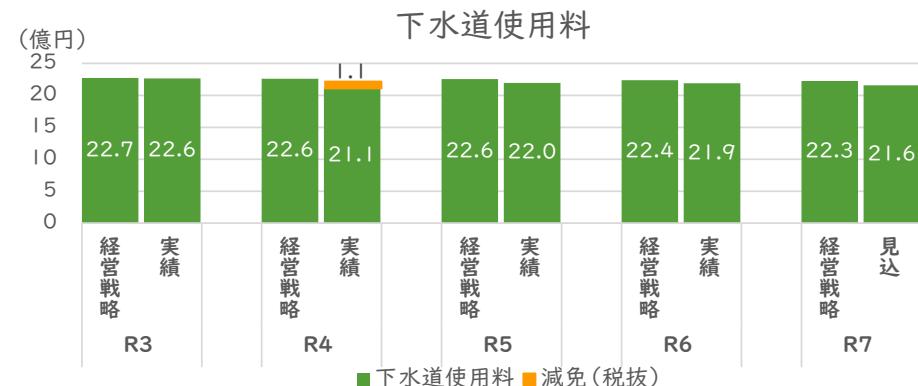
経営戦略(中間見直し)では、ビジョン中間検証報告書に基づき令和5年度(2023年度)以降の有収水量について、平成28年度(2016年度)策定の当初経営戦略の見込みと比べると下方修正とはなるものの、コロナ禍において、手洗いやうがいが推奨されたこと等による有収水量増加の影響が当面は続き、緩やかな減少になると見込みましたが、令和4年度(2022年度)以降の実績値は経営戦略(中間見直し)を大きく下回りました。

有収水量の減少に伴い、下水道使用料も実績値が経営戦略(中間見直し)を下回りました。なお、令和4年度(2022年度)に下水道使用料の減免を実施しましたが、国の交付金で補填されています。

経常収益については、下水道使用料の実績値が経営戦略(中間見直し)を下回ったこと以外に、他会計補助金の水準が、汚水資本費の44%から、令和3年度(2021年度)には収益と費用がつりあうレベル、令和4年度(2022年度)以降は汚水資本費の30%に見直されたことで実績値が経営戦略(中間見直し)を下回りました。

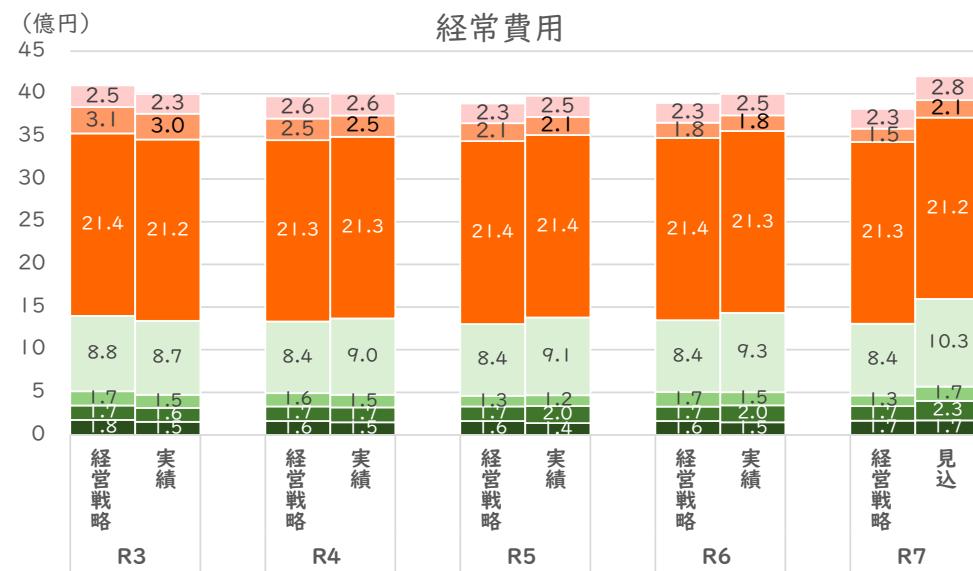


※P9~P12のグラフ中の「経営戦略」はすべて「経営戦略(中間見直し)」



> 下水道事業経営戦略(中間見直し)の検証

計画後期 (R3-R7) の「財政計画の基礎数値」 及び「収益的収支」の検証



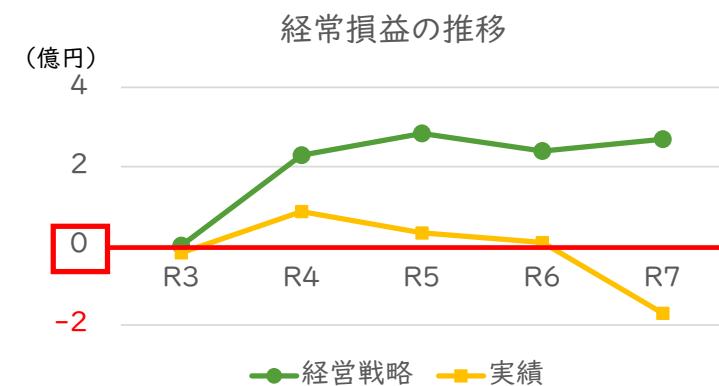
■ 人件費 ■ 修繕費 ■ 委託料 ■ 流域下水道維持管理費負担金 ■ 減価償却費 ■ 支払利息 ■ その他

経常費用では、営業費用のうち主に流域下水道維持管理費負担金、修繕費の実績値が経営戦略(中間見直し)を上回りました。特に、減価償却費の次に大きな割合を占める流域下水道維持管理費負担金については、流域下水道の下水処理場自体の老朽化もあり、維持管理費が年々増加しています。

また、支払利息については、企業債元金の償還が進んだことでほぼ経営戦略(中間見直し)どおり徐々に減少してきていましたが、近年の急激な金利の上昇を受け、令和7年度(2025年度)は実績値が経営戦略(中間見直し)を上回ると見込んでいます

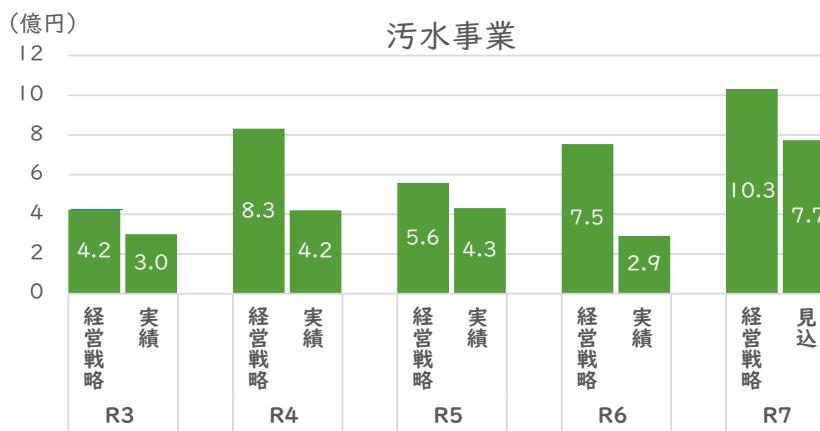
「収益的収支」についての検証まとめ

- 経常収益の実績値については、有収水量の減少により下水道使用料が経営戦略(中間見直し)を下回りました。また、他会計補助金についても、令和3年度(2021年度)と令和4年度(2022年度)に一般会計からの繰入基準が見直されたため、実績値が経営戦略(中間見直し)を下回りました。
- 経常費用については、特に大きな割合を占める流域下水道維持管理費負担金が老朽化と物価高騰の影響から年々増加傾向となっており、経営戦略(中間見直し)を大きく上回りました。本市には、下水処理場がないため、流域下水道維持管理費の負担は避けられず、本市独自の努力で削減することが難しい状況です。
- これらの結果、経常損益は、令和4年度(2022年度)以降実績値が経営戦略(中間見直し)を大きく下回り、令和7年度(2025年度)には経常損失に転じる見通しです。



下水道事業経営戦略（中間見直し）の検証

計画後期（R3-R7）の「投資」の検証



雨水事業については、浸水対策事業の追加などがあった一方で、武庫川ポンプ場の再構築を経営戦略（中間見直し）策定時の見込から3年延伸したため、実績値が経営戦略（中間見直し）を下回りました。なお、この工期延伸は、耐震診断の実施に期間を要したことや国庫補助金を活用した設備の更新を実施するため、ストックマネジメント計画の改定を反映する必要があったことなどが主な原因です。

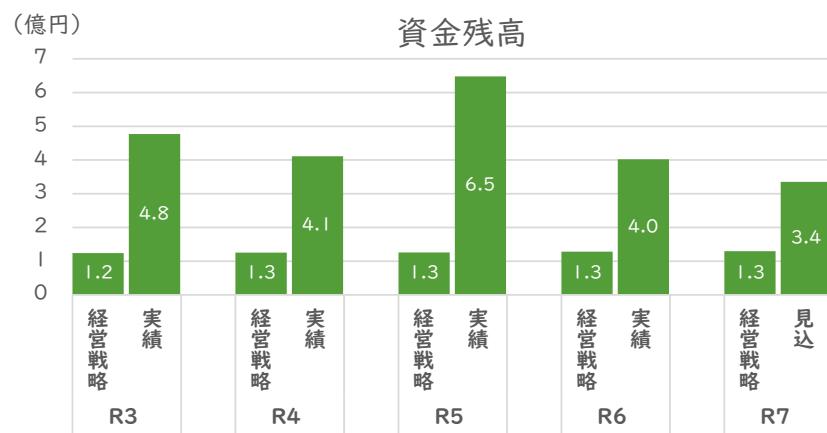
汚水事業については、汚水の管路更生工事が国庫補助金事業であるため工期設定が限定されることや、管路更生の事前調査で流下機能を低下させる障害物や突起物が多く発見され、その処理に期間を要し繰越が必要となったことなどにより、実績値が経営戦略（中間見直し）を下回りました。

流域下水道建設負担金については、過去の平均に基づき経営戦略（中間見直し）での事業費を算出しました。当初予算としては恒常的に高めで推移していますが、実際はその年度の国庫補助金の内示率により、兵庫県が事業量を調整するため、実績値が経営戦略を下回りました。

なお、それぞれの事業における令和7年度（2025年度）見込は予算ベースで計上しています。 | |

下水道事業経営戦略（中間見直し）の検証

計画後期（R3-R7）の「投資」の検証



「投資」についての検証まとめ

●雨水事業については武庫川ポンプ場の更新計画を3年延伸したこと、污水事業については国庫補助金との兼ね合い、地下埋設物への対応などから繰越工事が発生したことなどにより経営戦略（中間見直し）と比べ進捗が一部後ろ倒しとなっています。繰越を行なながらではありますが、重要な汚水管路の耐震化については、最後の路線である宝塚污水幹線の詳細設計まで終了しており、令和7年（2025年度）には目標値を達成する予定です。

●投資が一部後ろ倒しになっている影響や流域下水道建設負担金の規模が想定以下であった影響などから、企業債残高の実績値は経営戦略（中間見直し）を下回っています。しかしながら、他会計（水道事業）からの借入金は償還が進んでいません。15.7億円の他会計借入を行ってようやく令和6年度（2024年度）末時点で4億円程度の資金残高を維持しており、経営戦略（中間見直し）は上回っているものの、資金繰りは厳しい状況です。

（参考）ビジョン2025における投資計画指標の目標及び実績（R6年度末時点）

指標（施設・設備）	目標	実績	指標（施設・設備）	目標	実績
下水道（雨水）施設整備延長比率	83.0%	82.6%	汚水管路全体の管渠耐震化率	24.2%	23.0%
浸水対策必要地域の解消	26地区	26地区（100%）	管渠改善率	2.1%	2.6%
雨水ポンプ場の再構築数量	1か所	0か所（0%）	下水道（污水）人口普及率	99.0%	98.9%
重要な汚水管路の耐震化率	89.5%	72.5%	水洗化率	99.9%	99.6%

経営比較分析表を活用した現状分析

経営指標による現状分析

<経営の健全性・効率性(①～⑦)>

「①経常収支比率」「③流動比率」「⑤経費回収率」について、類似団体の水準を下回っており経営改善が必要です。

①経常収支比率

本市の経常収支比率が低い要因としては、他会計補助金の減少、修繕費・流域下水道維持管理費負担金の増加等が挙げられます。

③流動比率

本市の流動比率が低い要因としては、他団体と比較して、現金および預金が少ないこと等が挙げられます。

⑤経費回収率

本市の経費回収率が低い要因としては、他団体と比較して、(1)使用料単価が低く、(2)汚水資本費が高いこと等が挙げられます。

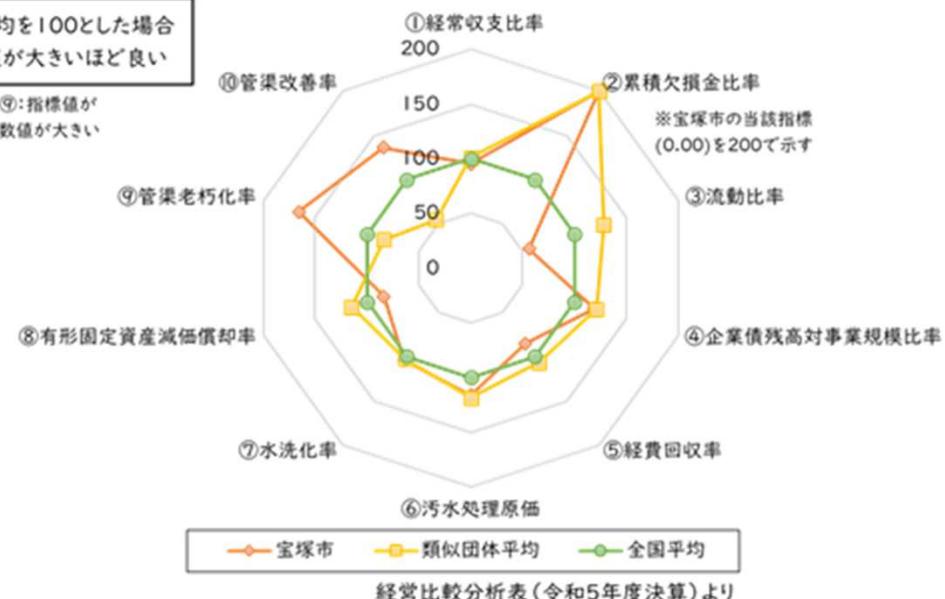
<老朽化の状況(⑧～⑩)>

「⑨管渠老朽化率」「⑩管渠改善率」について、類似団体の水準を上回っています。

今後、徐々に法定耐用年数を超えた管が増えてくることから、ストックマネジメント計画に基づいて管渠の改善を進める必要があります。

全国平均を100とした場合
※数値が大きいほど良い

②④⑥⑧⑨：指標値が
低い方が数値が大きい



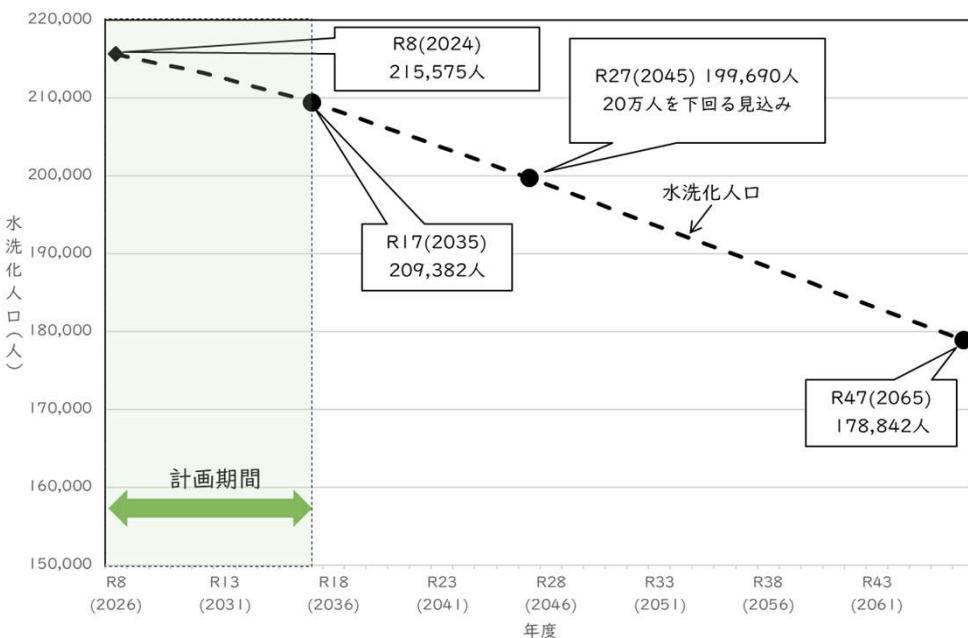
経営比較分析表(令和5年度決算)より

	宝塚市	類似団体平均	全国平均
①経常収支比率(%)	100.82	106.99	105.91
②累積欠損金比率(%)	0	0	3.03
③流動比率(%)	44.16	100.41	78.43
④企業債残高対事業規模比率(%)	510.95	499.16	630.82
⑤経費回収率(%)	83.38	104.04	97.81
⑥汚水処理原価(円/m³)	116.14	112.75	138.75
⑦水洗化率(%)	99.55	97.83	95.91
⑧有形固定資産減価償却率(%)	47.73	34.91	41.09
⑨管渠老朽化率(%)	2.97	10.08	8.68
⑩管渠改善率(%)	0.30	0.12	0.22

▶ 下水道事業を取り巻く環境

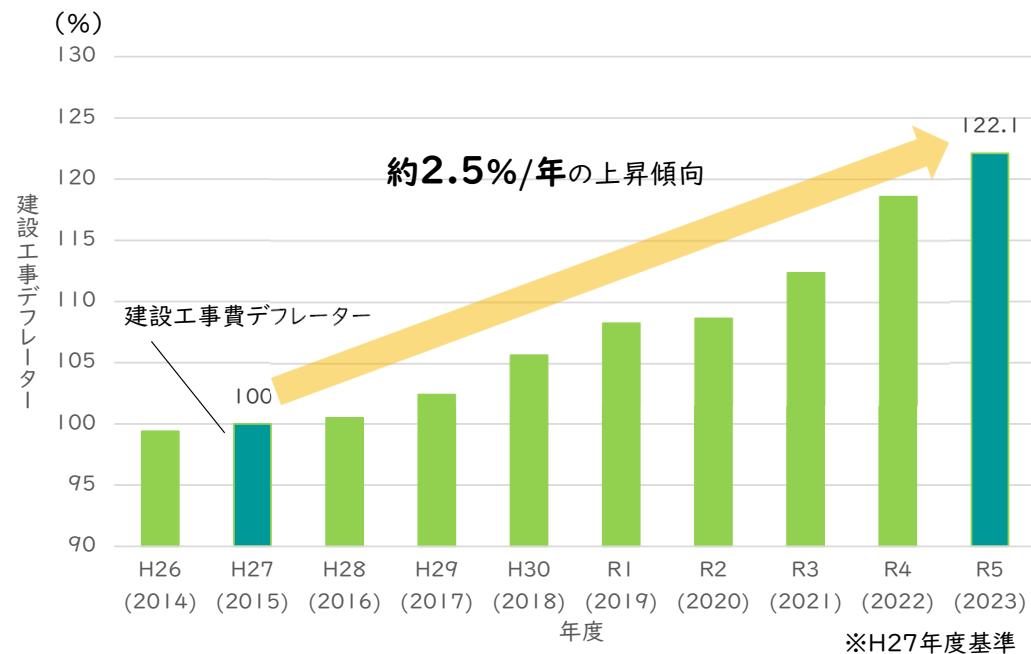
水洗化人口・有収水量の減少

水洗化人口を予測した結果、減少傾向が続き、令和17年度（2035年度）では**209,382人（6,193人減少）**と想定しています。また、人口減少に伴い有収水量も減少する見込みです。水洗化人口の減少と同様に、有収水量が減少することで**下水道使用料の減収**に繋がります。



物価の高騰

昨今の世界情勢等による物価高騰の影響により、建設資材価格の高騰だけでなく、動力費や薬品費の高騰、委託の際の労務単価の上昇など様々な維持管理費や工事にかかる様々な費用が増加しています。円安の影響も重なり、今後も当面の間、**物価の上昇が続く**と見込んでいます。



▶ 下水道事業を取り巻く環境

金利の上昇

長年続けてきた超低金利政策が終了し、借入金利が上昇しています。現行経営戦略においては、策定当時が低金利であったことから、40年償還（5年据置）で企業債の借入を行う方針としていましたが、外部環境が大きく変わったことから、借入方針の見直しを行うなど、**急激な金利の上昇への対応**が必要です。

借入条件：40年、据え置き期間5年、元利均等
借入先：地方公共団体金融機構

	金利 (%)	10億円借りた場合の 利息合計金額 (円)
平成28年	0.3%	69,089,647
令和7年	2.7%	686,389,830

差：約6.2億円

下水道に起因する事故（道路陥没）

令和7年（2025年）1月28日に埼玉県八潮市の県道において道路陥没が発生しており、これは下水管の破損に起因すると考えられる陥没としては最大級の規模となります。この陥没事故で、巻き込まれたトラック運転手の方が亡くなり、関連する12市町の約120万人に下水道（風呂、洗濯など）の使用自粛が要請されました。

国土交通省では今回の道路陥没のような事故の未然防止に向けて下水道等に起因する**大規模な道路陥没事故**を踏まえた対策検討委員会を設置するとともに、国民の安心・安全を確保するために必要な対応を検討・実施し、提言をまとめています。本市においても国の動向を注視していく必要があります。



埼玉県の陥没事故の概況

(出典)国土交通省「八潮市における道路陥没事故の概要」より

▶ 下水道事業を取り巻く環境

災害:地震

阪神・淡路大震災以降、新規に埋設した管路や、老朽化対策で改築した管路について、耐震性能を有するものに改良してきましたが、今後も大地震に備えて、更なる耐震化工事を推進する必要があります。

令和6年(2024年)1月1日に石川県能登地方を震源として発生した大地震を教訓に、**上下水道一体での耐震化が急務**となっています。今後は、災害時において重要な施設の上下水道機能を一体的に確保するため、国土強靭化中期実施計画に基づき、優先順位を付け耐震化に取り組まなければなりません。

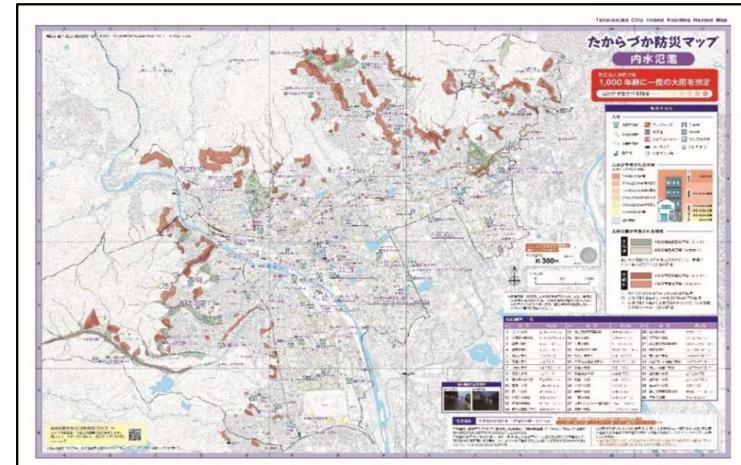


浄水場に送る導水管の被災（珠洲市）
下水処理場に送る圧送管の被災（珠洲市）
(出典)国土交通省「令和6年能登半島地震における上下水道施設被害と今後の地震対策、災害対応の在り方」より

災害:局地的大雨

近年、全国各地で下水道(雨水)施設の計画降雨を上回る大雨が増加しており、**内水氾濫による浸水被害のリスクが増大**しています。そのため、現況の雨水排水系統を把握し、内水浸水想定区域図を作成しました。また、これを基に令和7年(2025年)3月にたからづか防災マップ(内水氾濫)を策定しています。

今後、本市においても計画降雨以上の大雨が発生した場合、これまで浸水実績がない地区においても浸水被害が発生するおそれがあります。



たからづか防災マップ(内水氾濫)

▶ 下水道事業を取り巻く環境

施設の老朽化、更新需要の増大

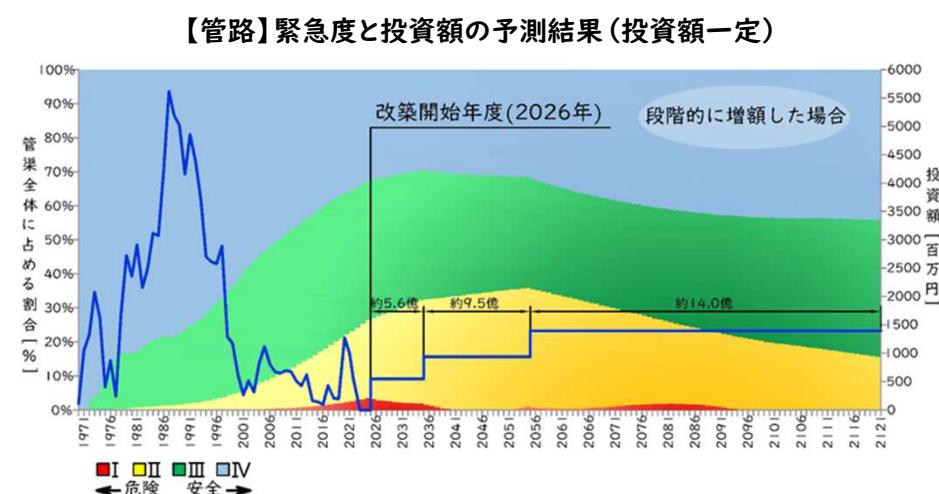
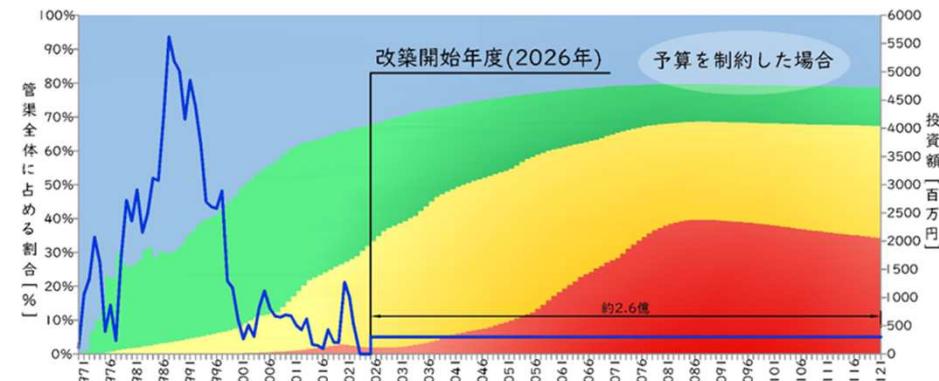
本市の管渠老朽化率は、令和5年度（2023年度）時点で2.97%であり、全国平均8.68%及び類似団体平均10.08%をともに下回っています。これは昭和50年代以降に整備した管渠が大半を占めており、法定耐用年数である50年が経過していないことが要因となっています。

今後は次第に**老朽化した管渠が増加**していくことから、仮に改築事業を将来にわたって現在と同程度の投資額で推進した場合、100年後には7割以上の管渠が危険な状態となる見通しです（右上図参照）。

下水道整備が著しかった昭和40～50年代のような巨額の投資が可能であれば、緊急度の高い施設（緊急度Ⅱ以下※の施設）は解消されますが、経済面・技術面ともに効率的ではありません。

今後は目視点検・テレビカメラ調査の結果を活用し、また、段階的に投資額を増額することで、緊急度の高い施設から順に効率的な改築を実現していく必要があります（右下図参照）。

※緊急度Ⅱ以下：5年未満に修繕・改築等の措置が必要な状態



【管路】緊急度と投資額の予測結果（段階的に投資増）

経営の基本方針と主な施策

PART 03

経営の基本方針

経営の基本方針_4本の柱と10の施策

これまでの経営状況や下水道事業を取り巻く環境を踏まえ、将来にわたって事業を継続するために、**4本の柱**からなる経営の基本方針を定めます。

この基本方針に基づき、**10の施策(取組項目)**を推進していきます。

4本の柱	基本方針	10の取組項目
I 安全・強靭	大雨や地震などの災害から、市民のくらしを守り備える	①浸水対策の推進 ②下水道施設の耐震化の推進 ③危機管理体制の強化と防災・減災対策の充実
II 安心・快適	市民の快適なくらしを保つ	④下水道施設の適切かつ効率的な維持管理(汚水) ⑤下水道施設の適切かつ効率的な維持管理(雨水) ⑥管路施設の老朽化対策の推進
III 安定経営	経営基盤を強化し、効率化・合理化を推進する	⑦使用料水準の適正化と定期的な検証 ⑧適切な組織体制と人材育成・技術の継承
IV 連携・協働	市民の下水道への理解を形成し、民間企業や上水道との連携を強化する	⑨広報活動の充実や市民との協働の推進 ⑩官民連携の推進と上下水道一体化の取組

▶ 安全・強靭

取組項目①：浸水対策の推進

【13.7億円】

浸水被害実績のある水害危険予想箇所において、
浸水軽減対策（雨水）に取り組みます。

- 今後5年間については、局地的大雨対策に特化し、まずは浸水被害実績のある水害危険予想箇所（**向月町・鶴の荘地区：5.73ha、星の荘地区：1.90ha**）において、浸水軽減対策（雨水）に取り組んでいきます。
- 市内における雨水排水施設未整備排水区の排水状況や気象状況を観察することで、整備の是非や優先順位を検討し、浸水軽減対策（雨水）が完了した後に、検討結果に基づきの排水区の排水施設の改善に取り組んでいきます。



浸水対策地域の整備状況

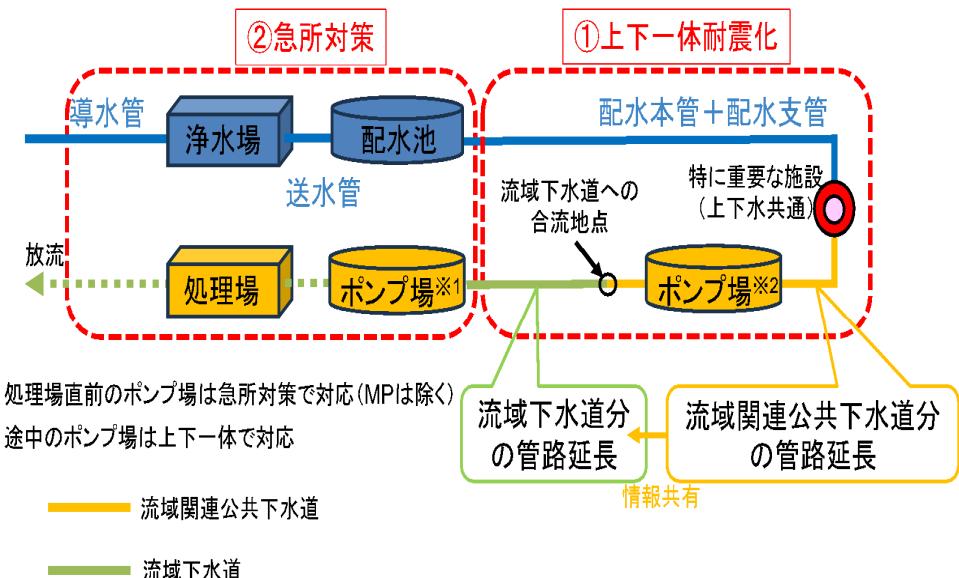
> 安全・強靭

取組項目②:下水道施設の耐震化の推進

[24.7億円]

上下水道耐震化計画に基づき、**汚水管路の耐震化事業**に取り組みます。

- 本市の下水道(污水)管渠について、幹線から末端の枝線まで、すべての耐震化を同時に推進することは困難であるため、国土強靭化中期実施計画に基づき、水道事業と連携しながら優先順位を付け重要施設に接続する管路施設の耐震化に取り組みます。
- 具体的には、重要施設と位置付けた**市内5か所の救急告示病院**※において、災害時にも上下水道機能を確保できるよう、当該施設と流域下水道幹線への合流地点までの管渠(**4.52km**)の耐震化を優先的に進めます。



※救急告示病院：宝塚市立病院、宝塚病院、宝塚第一病院
こだま病院、東宝塚さとう病院

上下水道一体の耐震化と急所対策

▶ 安全・強靭

取組項目③:危機管理体制の強化と防災・減災対策の充実

【0.3億円】

ソフト・ハードの両面から効果的な浸水対策に取り組みます。

- 本市では、これまで危機管理のためにソフト面の対策を主とした各種計画を策定してきました。今後は、止水板の設置助成制度の創設等のソフト対策の充実や、更なる効果的なハード対策を推進すべく、**雨水管理総合計画**を策定します。
- 水路のスクリーン清掃や巡視などの維持管理を継続とともに、危機事案発生時には各種計画に基づき、円滑かつ迅速な対応ができるよう訓練を実施するなど、日常的な取組を実践します。



浸水時の水防作業状況



水路の清掃作業状況

安心・快適

取組項目④:下水道施設の適切かつ効率的な維持管理(汚水)

【8.1億円】

ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査を実施し、必要な修繕・改築を行うことで**管渠改善**に取り組みます。

- 汚水管渠は基本的にマンホール蓋と併せて巡回点検を行い、異常が確認された場合はテレビカメラにより管内を調査し、その調査結果に応じて清掃や補修を実施します。
- 下水道ストックマネジメント計画(第1期)に基づく計画的な点検・調査を実施し、点検・調査実施延長を現状の85kmから令和17年度(2035年度)末に**450km**まで向上させます。
- 点検・調査により状態が明らかになった管路に対して、劣化の規模や種類によって修繕または改築のいずれが適切かを見極め、対応することで、ライフサイクルコストの縮減を行います。また、一定レベルの管渠改善率を保つことにより適切な維持管理を行います。



汚水管路の点検調査実績と計画延長

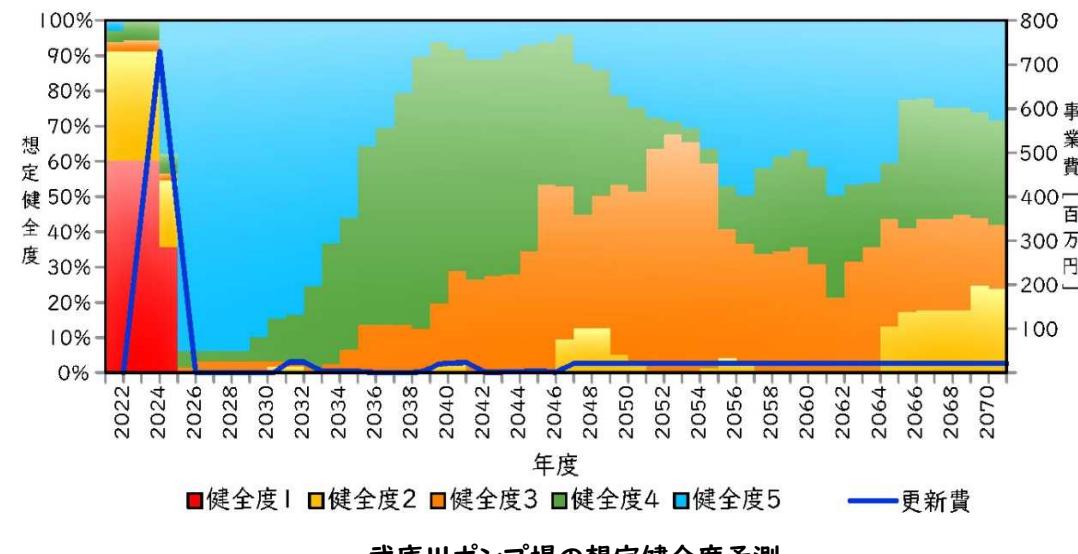
安心・快適

取組項目⑤:下水道施設の適切かつ効率的な維持管理(雨水)

【36.8億円】

ストックマネジメント計画及び実施方針に基づき、
雨水ポンプ場における**老朽化設備の改築事業**に取り組みます。

- 武庫川ポンプ場については、検討した最適な改築事業シナリオに基づき、令和10年度(2028年度)までに目標耐用年数超過設備をすべて改築する予定です。
- 西田川ポンプ場については、令和16年度(2034年度)には目標耐用年数を超過した**健全度2以下の設備がゼロ**となることを目標とします。その後に改築時期を迎えるにあたっては、年当たり投資額の上限を0.3億円として、健全な状態が維持できるよう改築事業を推進します。



安心・快適

取組項目⑥:管路施設の老朽化対策の推進

【41.4億円】

管路施設の老朽化に起因する事故などを防ぐため、
施設の状態に応じた適切な修繕・改築事業に取り組みます。

- 令和7年(2025年)1月に埼玉県八潮市で発生した下水道(汚水)管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故は、管路の劣化や不具合が引き起こすリスクを顕著に示す事例です。
- 初期に布設されたコンクリート製管は、近年使用されている樹脂製管と比較して劣化しやすく経過年数も長いことから、本市では**コンクリート製管の更新を優先的に実施**し、老朽化率の増大を抑えます。
- 点検・調査結果を劣化予測に反映するなど、より実情に即した下水道ストックマネジメント計画となるよう精度向上を図ります。また、維持管理情報システムを導入することで効率的な管理を目指します。
- 汚水だけでなく雨水管渠についても老朽化対策の検討・実施に取り組みます。



管渠改築状況①



管渠改築状況②

安定経営

取組項目⑦:使用料水準の適正化と定期的な検証(経営健全化に向けた取組)

金利上昇リスク軽減のための**借入方針の変更**や
使用料水準の定期的な検証など持続可能な経営体制の構築に取り組みます。

● 借入方針の変更による支払利息の抑制

今後も借入金の利息が上昇することが見込まれるため、企業債の借入方針の変更を行います。借入期間40年（据置5年）
元利均等償還であったものを、借入期間30年（据置2年）
元金均等償還に変更することで、支払利息の抑制を行います。

(例)地方公共団体金融機構で借入を行った場合(参考利率:R7.6.25以降適用分)

借入条件	金利 (%)	10億円借りた場合の 利息合計金額 (円)
40年（据置5年）元利均等	2.7%	686,389,830
30年（据置2年）元金均等	2.6%	421,823,240

差:約2.6億円

● 国庫補助金の更なる活用

上下一体耐震化等、国庫補助金を活用し、自己資金や企業債での負担軽減に努めます。
デジタル技術を活用したDXの推進やシステム導入に対して補助金活用を検討します。

● 業務効率化による費用削減

会計伝票のペーパレス化やAI等を活用した現場のデジタル化など業務効率化による費用削減に取り組みます。

● 持続可能な経営体制の構築

他会計補助金(一般会計からの汚水資本費に対する繰入金)については、現在の水準を一定程度確保していく必要がありますが、持続可能で自立的な経営を行うため、受益者負担の原則へ徐々に移行していくための方策を検討します。また物価高騰等社会情勢への変化に対応するため、4年ごとに適正な使用料水準の検証を行い、独立採算による自立的な経営を目指します。

安定経営

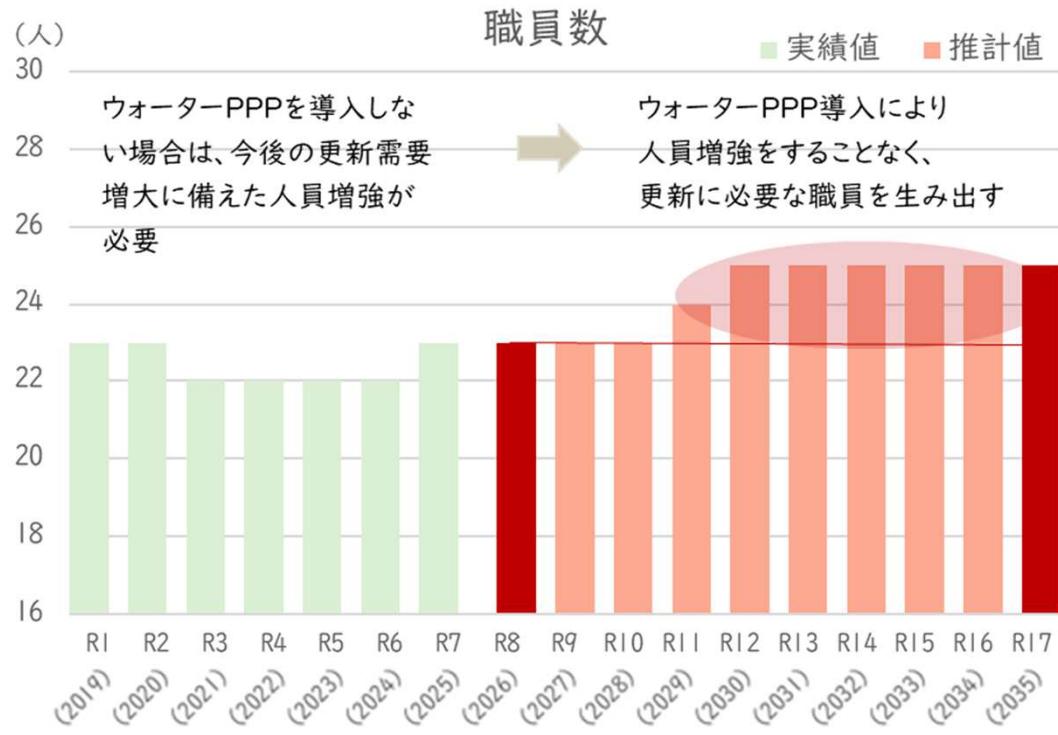
取組項目⑧:適切な組織体制と人材育成・技術の継承

**定員管理による効率的かつ機能的な組織づくり、
業務の効率化・人材育成に取り組みます。**

● 定員適正化計画の着実な実行

定員適正化計画に基づき、持続的な経営の推進や業務効率化に向けた組織体制の構築を行うとともに、官民連携の推進により今後の更新需要増大に備え必要となる職員数を生み出します。特に、ウォーターPPPにより現在技術職員が担っている業務内容を民間事業者へ委託することで、更新需要に必要な職員を確保し、人員を増員することなく対応できるよう取り組みます。

上下水道局内において定期的な研修を実施することで人材育成を図るとともに、技術的な知識を学ぶためそれぞれの業務にあった外部研修に派遣できるよう取組みます。さらに、職員の年齢バランスの是正を図り技術の継承等に取り組みます。



▶ 連携・協働

取組項目⑨:広報活動の充実や市民との協働の推進（市民に伝わる、市民にきく、市民とつながる）

上下水道事業をもっと身近に感じ、もっと理解を深めてもらうため、

職員の広報意識の向上、市民との対話、地域との協働 に取り組みます。

- 上下水道モニター制度を活用することで、市民の知りたい情報を把握するなど、双方向のコミュニケーションと効果的な広報を目指します。
- 内水ハザードマップによる注意喚起や、雨水を有効利用できる雨水貯留施設設置助成金制度の更なる周知を図り、市民との連携と協働の取組を進めます。



モニター会議の様子



流域下水道の下水処理場見学会

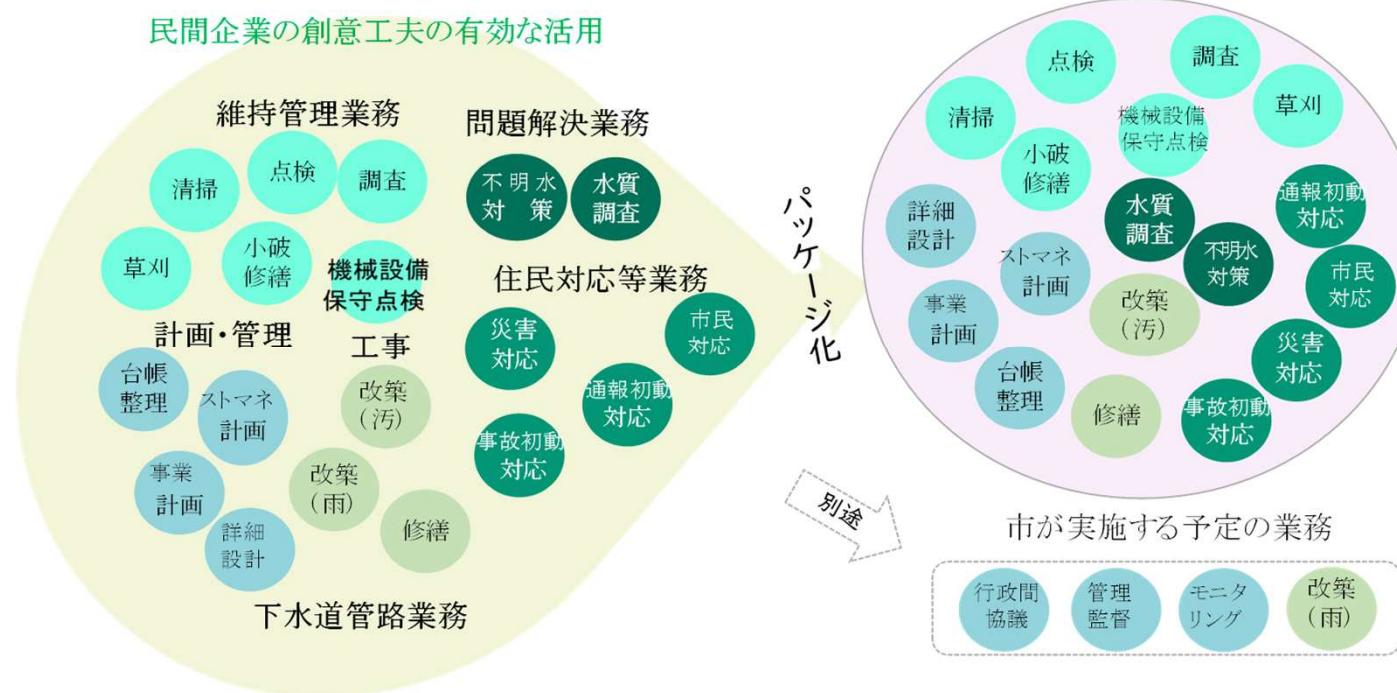


連携・協働

令和9年度(2027年度)以降 更新費用に係る交付金の要件化
令和9年度(2027年度)の導入を目指し、業務委託を実施を検討

取組項目⑩：官民連携の推進と上下水道一体化の取組（ウォーターPPPによる官民連携の推進）

**水道と連携し耐震化に取り組むほか、ウォーターPPPによる官民連携により
民間企業の創意工夫を活かし、本市に最も適した事業スキームの検討・導入に取り組みます。**



投資計画と財政計画

PART 04

投資計画の策定にあたって

投資計画の考え方

本市下水道事業では、これから「更新需要の増大」や「人口減少に伴う有収水量の減少」という課題を踏まえ、以下の考え方により、中長期的視点に立った今後の投資計画を策定します。

考え方①

雨水事業のうち浸水対策については、計画期間前半で、早急に対策が必要となる水害危険予想箇所の**2区域の浸水軽減対策工事を実施します。**この浸水軽減対策完了後は、これら以外の要整備・要対策地区の検討を行い、順次対策を行います。
また、雨水事業のうち、ポンプ場設備の老朽化対策については、令和10年度（2028年度）までに**武庫川ポンプ場を、その後に西田川ポンプ場を改築し、健全な状態を維持します。**

考え方②

汚水事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、継続的に点検・調査を行って管路施設の状況を把握し、**緊急度の高いものから順に効率よく管渠の修繕または改築工事を実施します。**
さらに、本市の上下水道耐震化計画において重要施設と位置付けた**市内5か所の救急告示病院が災害時にも機能を確保できるよう、重要施設と接続する管路の耐震化を実施します。**

投資計画

前頁の考え方を踏まえ、経営の基本方針に掲げる10の施策(P19)の実施に必要と見込まれる投資額を積算しました。積算にあたっては、上下水道耐震化計画やストックマネジメント計画に基づき、投資の合理化を図っています。また、「宝塚市下水道ビジョン2035」では、**安全で持続可能な下水道事業を目指して重要指標を定めており、今後10年間において必要と見込まれる投資額及び宝塚市下水道ビジョン2035に掲げる重要な投資指標の目標値は以下のとおりです。**



下水道ビジョン2035に掲げる投資指標

左記の投資計画を実行することで、以下の目標達成を目指します。

✓ 水害危険予想箇所の対策実施率
R5 : 18.6% → **R17 : 100.0%へ向上**

✓ 重要施設に接続する下水道(污水)管路の耐震化率
R5 : 13.0% → **R17 : 100.0%へ向上**

✓ 管渠改善率(1年当たり)
R5 : 0.32% → **R17 : 0.30%を維持**

✓ コンクリート製管の管渠老朽化率
R5 : 3.96% → **R17 : 10%以下を維持**

▶ 財政計画の試算条件(現行使用料を据え置いた場合)

投資計画を踏まえ、現行使用料を据え置いた場合の財政計画を策定します。試算条件は以下のとおりです。

収益的収入

下水道使用料	国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎とし、用途別に推計した有収水量×R5単価(過去実績に基づき年0.14円/m³遅減)
雨水処理負担金	雨水維持管理費+雨水元利償還金
他会計補助金	汚水資本費(減価償却費+利息)×30%
長期前受金戻入	国庫補助金等により取得した固定資産の減価償却に応じ収益化

資本的収入

企業債	特定財源(国庫補助金等)を控除し、建設改良費に対し充当率を設定 雨水:100% 汚水:95%
国庫補助金	補助対象事業費×1/2 ×内示率1/2

収益的支出

人件費	定員適正化計画に基づく職員数を基礎とし、定期昇給及び各種手当の削減等を反映
物件費等	過去実績の平均等に物価上昇率 年2.0%を乗じて計算
減価償却費	法定耐用年数(定額法)で計算
支払利息	直近の利率上昇を考慮し、R8の利率(30年:2.7% 20年:2.3%)を基準として、毎年度0.15%ずつ利率を増加

資本的支出

建設改良費	投資計画のとおり (物価上昇率 年2.0%を反映している)
企業債償還金	公共・流域は20-30年償還(2年据置) 資本費平準化債(新規)は20年償還(2年据置)
長期借入金償還金	現在の償還予定に基づく額

▶ 財政計画(現行使用料を据え置いた場合)

※端数処理のため、計算が合わない場合がある
(単位：億円)

	R6実績 (2024)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的 収支	収益的収入	40.2	39.6	39.5	39.6	39.8	40.1	40.4	40.2	40.1	39.9
	下水道使用料	21.9	21.5	21.5	21.3	21.2	21.1	21.0	20.8	20.7	20.6
	雨水処理負担金	6.6	6.8	6.7	6.8	6.9	7.4	7.8	7.8	7.9	8.2
	他会計補助金	3.9	3.9	4.0	4.0	4.1	4.2	4.3	4.3	4.4	4.5
	長期前受金戻入	7.0	6.5	6.5	6.6	6.7	6.5	6.4	6.3	6.1	5.9
	その他	0.7	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0
	収益的支出	40.0	40.9	41.5	43.0	44.2	44.6	45.0	45.7	46.4	46.8
	人件費	1.4	1.6	1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6
	物件費等	15.0	15.5	16.0	16.4	16.7	17.0	17.3	17.7	18.1	18.4
	減価償却費	21.3	21.2	21.3	22.0	22.5	22.5	22.4	22.4	22.5	22.2
資本的 収支	支払利息	1.8	2.1	2.2	2.6	2.9	3.0	3.2	3.5	3.7	4.0
	その他	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
	資本的収入	12.7	11.8	29.7	21.0	10.8	11.9	15.1	15.3	14.1	14.9
	企業債	11.4	10.1	25.4	17.7	9.0	10.4	12.7	13.1	11.8	12.6
	国庫補助金	0.3	1.0	3.7	2.5	0.9	0.7	1.5	1.5	1.6	1.5
	その他	1.0	0.6	0.6	0.6	0.9	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
	資本的支出	27.0	27.5	45.8	38.2	26.6	22.8	26.2	25.9	25.9	26.0
	建設改良費	5.8	10.4	25.4	18.2	11.5	12.6	15.8	16.1	16.3	16.1
企業債残高	企業債償還金	21.2	15.5	17.3	14.7	10.5	10.2	10.4	9.8	9.6	9.9
	長期借入金償還金	0.0	1.6	3.1	5.2	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	当期純利益	0.2	△ 1.3	△ 2.0	△ 3.4	△ 4.4	△ 4.5	△ 4.6	△ 5.5	△ 6.2	△ 6.7
経常収支比率											
80.2% 96.8% 95.1% 92.1% 90.1% 89.9% 89.8% 88.0% 86.7% 85.7% 84.3%											
経費回収率											
82.9% 79.6% 77.3% 73.4% 70.6% 70.0% 69.5% 67.1% 65.3% 64.0% 62.4%											
資金残高											
4.0 1.9 0.8 0.2 1.5 3.2 4.7 6.2 6.0 6.0 6.0											
企業債残高											
139.7 142.8 150.9 153.8 152.3 152.5 154.8 158.1 160.3 163.1 165.2											
企業債残高対事業規模比率											
476.4% 554.9% 562.3% 563.3% 566.8% 576.8% 585.2% 600.2% 608.7% 619.3% 637.2%											

> 財政計画(現行使用料を据え置いた場合)

当期純損益

計画期間内の**全ての年度において赤字(当期純損失)が発生**

経常収支比率

徐々に減少し、最終年度には**84.3%まで低下**(参考 R5類似団体平均:106.99%)

経費回収率

徐々に減少し、最終年度には**62.4%まで低下**(参考 R5類似団体平均:104.04%)

資金残高

令和10年度(2028年度)に2,000万円程度まで減少する見込み

⇒期中において工事などに必要な「前払金」の支払ができなくなる恐れがある

企業債残高対 事業規模比率

637.2%まで増加する見込み(参考 R5類似団体平均:499.16%)

現行使用料を据え置いた場合、p26記載の経営健全化に向けた取組を財政計画に織り込んでなお、特に**計画期間の前半で資金が枯渇する状況が続き、事業継続が困難となる見通しです。**

下水道事業を継続していくために

事業、サービスの提供を安定的に継続するためには、必要な施設・設備に対する投資を適切に見込んだ上で**事業運営に必要な資金を確保するとともに黒字(当期純利益)を維持できる経営に転換する必要があります。**

▶ 持続可能な経営を行うために

①取組の方向性（経営指標の設定）

下水道ビジョン2035では、投資に関する指標のほか、**重要な経営指標として以下の目標**を掲げています。事業、サービスの提供を安定的に継続するためには、必要な施設・設備に対する投資を適切に見込んだ上で**事業運営に必要な資金を確保するとともに黒字（当期純利益）を維持できる経営に転換することが必要である**ことから、計画期間においてこれらの目標を達成するための取組を検討します。

名称	令和5年度 (2023年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)
経費回収率	83.4%	90%以上	100%以上
企業債残高対事業規模比率	510.9%	400%以下	300%以下

経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標。

企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

▶ 持続可能な経営を行うために

②今後の見通し及び検証体制

計画期間において経営指標の目標を達成するには、**定期的な使用料水準の検証及び使用料改定は避けられない状況**です。

使用料水準の検証体制については、検証の都度審議会へ諮問を行い、様々な視点から答申をいただく予定としています。具体的な使用料水準の検証及び使用料改定の今後の見通しは以下のとおりです。

区分	実績					計画・目標									
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
持続可能な経営に向けた定期的な使用料水準の検証・改定															
経営戦略 計画期間															
	▶ 現行計画後期 (R3～R7)					▶ 今回計画前期 (R8～R12)					▶ 今回計画後期 (R13～R17)				
経営戦略策定 ・改定															
適正な下水道使 用料の検証					策定						中間検証				検証
下水道使用料の 改定				検証				検証			検証				検証

なお、物価高騰など今後の社会情勢への変化に機動的に対応するため、**4年ごとに使用料水準を検証すること**とします。使用料水準の検証と使用料改定のための準備期間として、2年程度を要することから、令和10年度（2028年度）、令和14年度（2032年度）に使用料改定時期を想定し、見通しを作成しています。

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項

PART 05

▶ 事後検証、改定等に関する事項



定期的なモニタリング

毎年度、指標の進捗管理（モニタリング）を行うとともに、中間年次に当たっては、設定した指標に関する達成度の中間検証・評価を行います。また、**4年ごとに適正な下水道使用料水準の検証**を行います。



改定等に関する事項

ウォーターPPPによる官民連携の取組など、新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合は、中間検証時に見直しを行い、その内容を反映した経営戦略に改定します。

參考資料

▶ 財政計画の詳細資料（現行使用料を据え置いた場合）

総務省 様式第2号（法適用企業・収益的収支）

(単位：千円)

区分		年 度		2024年度 令和6年度 実績	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度			
		収益的 収入	支出	1. 営業収益(A)	2,860,780	2,837,386	2,824,906	2,818,292	2,820,249	2,852,558	2,886,688	2,866,982	2,871,024	2,880,640	2,871,726		
収益的 収入	(1) 料金収入	(1) 料金収入	(1) 料金収入	2,189,857	2,154,569	2,148,772	2,131,223	2,119,710	2,108,221	2,101,205	2,082,806	2,070,210	2,057,677	2,050,114	0	0	
	(2) 受託工事収益	(2) 受託工事収益	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	(3) その他の	(3) その他の	670,923	682,817	676,134	687,069	700,539	744,337	785,483	784,176	800,814	822,963	821,612	821,612	821,612	
	2. 営業外収益	2. 営業外収益	2. 営業外収益	1,146,670	1,118,256	1,120,724	1,138,612	1,157,242	1,151,369	1,151,939	1,149,157	1,145,773	1,126,437	1,118,351	1,118,351	1,118,351	
	(1) 補助金	(1) 補助金	(1) 補助金	443,644	440,426	447,580	454,982	465,684	476,526	482,788	493,204	504,362	511,099	517,883	517,883	517,883	
	他会計負担金	他会計負担金	他会計負担金	51,025	51,004	52,082	53,230	54,461	55,744	57,102	58,524	60,075	61,716	63,469	63,469	63,469	
	他会計補助金	他会計補助金	他会計補助金	392,619	389,422	395,498	401,752	411,223	420,782	425,686	434,680	444,287	449,383	454,414	454,414	454,414	
	(2) 長期前受金戻入	(2) 長期前受金戻入	(2) 長期前受金戻入	697,813	652,892	647,707	657,684	665,093	647,849	641,617	627,868	612,765	586,119	570,664	570,664	570,664	
	(3) その他の	(3) その他の	(3) その他の	5,213	24,938	25,437	25,946	26,465	26,994	27,534	28,085	28,646	29,219	29,804	29,804	29,804	
	収入計	収入計	収入計	(C)	4,007,450	3,955,642	3,945,630	3,956,904	3,977,491	4,003,927	4,038,627	4,016,139	4,016,797	4,007,077	3,990,077	3,990,077	3,990,077
収益的 支出	1. 営業費用	1. 営業費用	1. 営業費用	3,772,628	3,825,287	3,884,508	3,984,768	4,072,529	4,099,616	4,126,998	4,167,550	4,208,238	4,223,561	4,250,783	4,250,783	4,250,783	
	(1) 職員給与費	(1) 職員給与費	(1) 職員給与費	148,249	158,001	154,753	152,185	155,166	152,484	156,157	156,498	159,880	160,163	163,429	163,429	163,429	
	(2) 経費	(2) 経費	(2) 経費	1,492,704	1,550,319	1,601,324	1,632,951	1,665,210	1,698,115	1,731,678	1,767,994	1,803,352	1,839,419	1,876,207	1,876,207	1,876,207	
	動力費	動力費	動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	修繕費	修繕費	修繕費	200,249	213,940	218,218	222,583	227,034	231,575	236,207	240,931	245,749	250,664	255,678	255,678	255,678	
	材料費	材料費	材料費	0	106	108	110	113	115	117	120	122	124	127	127	127	
	その他の	その他の	その他の	1,292,455	1,336,273	1,382,998	1,410,258	1,438,063	1,466,425	1,495,354	1,526,943	1,557,481	1,588,631	1,620,402	1,620,402	1,620,402	
	(3) 減価償却費	(3) 減価償却費	(3) 減価償却費	2,131,675	2,116,967	2,128,431	2,199,632	2,252,153	2,249,017	2,239,163	2,243,058	2,245,006	2,223,979	2,211,147	2,211,147	2,211,147	
	2. 営業外費用	2. 営業外費用	2. 営業外費用	226,547	259,059	263,849	309,593	340,667	353,310	371,894	398,006	427,324	452,867	482,591	482,591	482,591	
	(1) 支払利息	(1) 支払利息	(1) 支払利息	184,749	212,684	216,547	261,345	291,454	303,112	320,692	345,780	374,054	398,532	427,169	427,169	427,169	
	(2) その他の	(2) その他の	(2) その他の	41,798	46,375	47,302	48,248	49,213	50,198	51,202	52,226	53,270	54,335	55,422	55,422	55,422	
	支出計	支出計	支出計	(D)	3,999,175	4,084,346	4,148,357	4,294,361	4,413,196	4,452,926	4,498,892	4,565,556	4,635,562	4,676,428	4,733,374	4,733,374	4,733,374
特別	経常損益	経常損益	(C)-(D)	(E)	8,275	△ 128,704	△ 202,727	△ 337,457	△ 435,705	△ 448,999	△ 460,265	△ 549,417	△ 618,765	△ 669,351	△ 743,297	△ 743,297	△ 743,297
	利得	利得	(F)	(F)	9,088	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
特別	損失	損失	(G)	(G)	1,016	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	損益	損益	(H)	(H)	8,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)				16,347	△ 128,704	△ 202,727	△ 337,457	△ 435,705	△ 448,999	△ 460,265	△ 549,417	△ 618,765	△ 669,351	△ 743,297	△ 743,297	△ 743,297	
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)				2,774,348	2,475,107	2,272,380	1,934,923	1,499,218	1,050,219	589,954	40,538	△ 578,228	△ 1,247,578	△ 1,990,875	△ 1,990,875	△ 1,990,875	

▶ 財政計画の詳細資料（現行使用料を据え置いた場合）

総務省 様式第2号（法適用企業・資本的収支）

(単位：千円)

年 度		2024年度 令和6年度 実績	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
区 分												
資 本 的 収 支	1. 企 業 債	1,140,300	1,013,000	2,535,550	1,773,000	900,000	1,037,000	1,274,000	1,307,000	1,175,528	1,262,777	1,110,279
	うち 資本費平準化債	687,400	200,000	494,550	341,000	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	100,237	61,199	63,013	64,802	94,984	74,650	76,596	73,112	74,025	73,261	72,213
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	30,075	101,076	368,987	253,704	85,870	71,793	151,379	146,937	157,494	152,873	71,339
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	3,174	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	9. そ の 他	100	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	計 (A)	1,273,886	1,178,775	2,971,050	2,095,006	1,084,354	1,186,943	1,505,475	1,530,549	1,410,547	1,492,411	1,257,331
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	8,975	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	1,264,911	1,178,775	2,971,050	2,095,006	1,084,354	1,186,943	1,505,475	1,530,549	1,410,547	1,492,411	1,257,331
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	582,520	1,043,813	2,544,072	1,822,128	1,153,865	1,264,177	1,583,751	1,611,810	1,631,149	1,613,302	1,376,217
	うち 職員給与費	54,727	50,300	50,300	50,300	58,284	66,268	66,268	66,268	66,268	66,268	66,268
	2. 企 業 債 償 戻 金	2,121,350	1,549,670	1,727,425	1,473,982	1,052,636	1,020,742	1,038,765	978,184	956,830	988,257	897,386
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 戻 金	0	160,000	310,000	520,000	450,000	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	2,703,870	2,753,483	4,581,497	3,816,110	2,656,501	2,284,919	2,622,516	2,589,994	2,587,979	2,601,559	2,273,603
資本的収支額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D)-(C)	(E)	1,438,959	1,574,708	1,610,447	1,721,104	1,572,147	1,097,976	1,117,041	1,059,445	1,177,433	1,109,149	1,016,272
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,392,272	1,484,389	1,383,740	1,560,029	1,472,549	989,075	979,088	918,941	1,035,171	968,510	897,186
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	46,687	90,319	226,707	161,075	99,598	108,901	137,953	140,504	142,262	140,639	119,086
	計 (F)	1,438,959	1,574,708	1,610,447	1,721,104	1,572,147	1,097,976	1,117,041	1,059,445	1,177,433	1,109,149	1,016,272
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	1,570,000	1,280,000	970,000	450,000	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)	13,967,556	14,277,264	15,085,389	15,384,407	15,231,771	15,248,029	15,483,264	15,812,080	16,030,778	16,305,297	16,518,190	

○ 他会計繰入金 (単位：千円)												
年 度		2024年度 令和6年度 前 年 度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	1. 企 業 債	1,105,255	1,115,643	1,116,114	1,134,451	1,158,623	1,213,263	1,260,671	1,269,780	1,297,576	1,326,462	1,331,895
	うち 基 準 内 繰 入 金	712,781	726,221	720,616	732,699	747,400	792,481	834,985	835,100	853,289	877,079	877,481
	うち 基 準 外 繰 入 金	392,474	389,422	395,498	401,752	411,223	420,782	425,686	434,680	444,287	449,383	454,414
資 本 的 収 支 分	1. 企 業 債	100,237	61,199	63,013	64,802	94,984	74,650	76,596	73,112	74,025	73,261	72,213
	うち 基 準 内 繰 入 金	100,237	61,199	63,013	64,802	94,984	74,650	76,596	73,112	74,025	73,261	72,213
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,205,492	1,176,842	1,179,127	1,199,253	1,253,607	1,287,913	1,337,267	1,342,892	1,371,601	1,399,723	1,404,108

経営指標を達成するための財政計画の試算

試算にあたっての財政計画の考え方

現行使用料を据え置いた場合は、計画期間内に事業継続が困難となる見通しであることを踏まえ、「持続可能な下水道事業」を実現するため、以下の考え方により、経営の重要指標を達成する財政計画を試算します。

使用料を据え置いた場合の財政計画において、期間内すべて純損失（赤字）が生じていることから、一つの試算として、この赤字を解消し、経営指標を達成するための財政計画を示すこととします。

（この試算で使用料改定が決定するわけではないことを申し添えます。）

考え方①

なお、使用料改定を検討するにあたっては資産維持率3%を今後の更新投資に必要な財源として確保することが標準的とされていますが、①全国的に「1%未満」または「1%以上2%未満」としている自治体が半数を超えること、②3%の場合急激な負担増が生じることなどから、資産維持率は段階的に見直しを検討することとした上で、経営健全化の観点から、重要指標に掲げる「経費回収率」が目標の100%を達成可能な水準として、資産維持率を1%とした場合の将来の見通しを示すものとします。（3%・2%の場合の算定期間内の収支不足額等も参考に提示します。）

これまで、低金利の時代においては、企業債の借入に制限を設けず投資を実施してきましたが、金利が急激に上昇している現状を踏まえ、財政計画の試算において、借入の抑制を実施します。

考え方②

借入金の抑制にあたっては、手元資金が枯渇することのないよう、最低限維持すべき運転資金等を確保した上で、これを超える部分の資金を企業債の借入抑制にあて、支払利息を押さえるとともに、将来世代に負担を先送りしないよう「企業債残高対事業規模比率」を重要指標とし、当該比率の増加抑制を行います。

経営指標を達成する財政計画を試算する際の前提条件

手元資金の考え方

災害などで収入が途絶えても当面経営を継続できる金額で、算出根拠は以下のとおりです。

使用料改定を検討するにあたっては、資金残高が最低限確保すべき水準を超える部分について企業債の借入を抑制し、支払利息の更なる低減を図ることとします。

①運転資金 約3.3億円

前年度下水道使用料の1期(2か月)分
※水道事業による併徴事務のサイクルや下水道の職員数、費用構造等を考慮

②災害復旧事業費 約3.1億円

※阪神・淡路大震災の際の水道事業の災害復旧事業費に物価上昇を加味した額6.2億円【水道ビジョンP47参照】を基礎とし、水道事業と下水道事業の事業規模を勘案して1/2を乗じた額

手元資金残高

①+②=約7億円
→下水道使用料(約20億円/年)の
4か月分に相当

今後の物価変動等を考慮し、金額ではなく
「前年度下水道使用料の4か月分」とする。

※4年ごとの使用料水準の検証に際し、物価の変動等を踏まえ手元資金残高の水準についても検証するものとします。

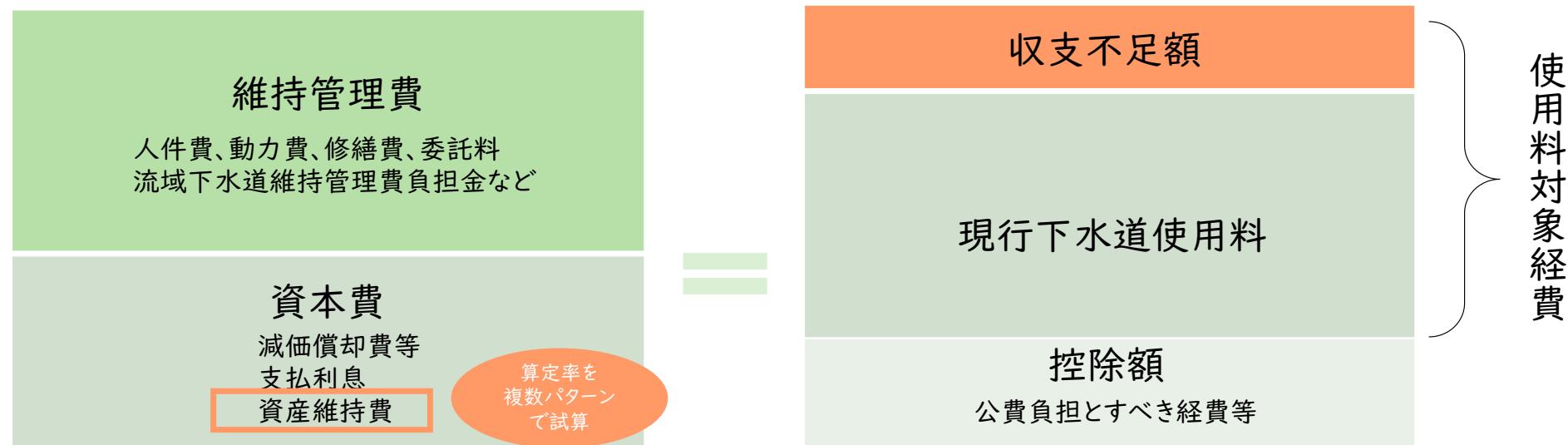
経営指標を達成する財政計画を試算する際の前提条件

使用料対象経費

国土交通省が示す下水道使用料算定の基本的考え方では、使用料対象経費の算定について、「①維持管理費の合算額+②資本費（減価償却費等、支払利息と資産維持費）の合算額-③控除額」とされています。

財政計画の試算にあたっては、算定期間を4年ごと(R10-R13、R14-R17)とした場合の使用料対象経費の算定を行うものとします。

また、資産維持費については、算定期間ごとの平均償却資産残高に対して3%、2%、1%で試算を実施します。



※資産維持費：将来の更新需要が増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分にかかるもの）として適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するもの。（「下水道使用料算定の基本的考え方」2016年度 公益社団法人日本下水道協会）なお、具体的な算定方法は「水道料金算定要領」令和7年2月の考え方を準用。

▶ 資産維持率に応じた試算結果

各パターンでの比較

次期財政計画において、算定期間(R10-R13、R14-R17)ごとに使用料対象経費を算出し、改定の見込を計算した結果は以下のとおりです。経営戦略の計画期間(10年間)で、資産維持率の設定に応じて、それぞれ以下の改定が必要であるという結果になりました。

算定期間	R10-R13			R14-R17		
	資産維持率	3%(標準)	2%	1%	3%(標準)	2%
使用料対象経費に含まれる資産維持費	38.4億円/4年	26.0億円/4年	13.2億円/4年	34.4億円/4年	23.2億円/4年	11.6億円/4年
算定期間内の収支不足額	59.5億円/4年	47.1億円/4年	34.3億円/4年	14.3億円/4年	15.8億円/4年	17.1億円/4年
算定期間における改定率(見込)	71%	56%	41%	10%	13%	15%

この試算結果に基づく計画期間の中間年度(R12)と最終年度(R17)における各指標値は以下のとおりとなる見込みです。

資産維持率	3%(標準)		2%		1%	
	年度	R12	R17	R12	R17	R12
当期純利益	9.7億円	7.8億円	6.5億円	5.3億円	3.2億円	2.3億円
経常収支比率	122.0%	117.2%	114.7%	111.6%	107.2%	105.0%
経費回収率	121.2%	123.9%	110.2%	115.8%	99.1%	106.0%
資金残高	25.8億円	64.8億円	19.5億円	44.5億円	15.3億円	23.9億円
企業債残高	130.6億円	104.8億円	134.0億円	107.6億円	139.4億円	112.2億円
企業債残高対事業規模比率	277.3%	183.2%	314.2%	203.2%	365.8%	234.6%

経営指標を達成する財政計画の試算条件

収益的収入

下水道使用料	国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎とし、用途別に推計した有収水量×R5単価(年0.14円/m³遅減)。 <u>R10に41%、R14に15%の使用料改定を反映（資産維持率1%の場合）</u> 【※下線部の根拠としてP43考え方①及びP44～P46を参照】
雨水処理負担金	雨水維持管理費+雨水元利償還金
他会計補助金	汚水資本費(減価償却費+支払利息)×30% <u>段階的に繰入率を引下げ</u> <u>R12:22.5% R13:15% R14:7.5% R15:0%</u>
長期前受金戻入	国庫補助金等により取得した固定資産の減価償却に応じ収益化

資本的収入

企業債	特定財源(国庫補助金等)を控除し、建設改良費に対し充当率を設定 雨水は充当率100% <u>汚水と流域は、手元資金残高が最低限確保すべき水準を超える場合借入を抑制</u> 【※下線部の根拠としてP43考え方②を参照】
国庫補助金	補助対象事業費×1/2 ×内示率1/2

収益的支出

人件費	定員適正化計画に基づく職員数を基礎とし、定期昇給及び各種手当の削減等を反映
物件費等	過去実績の平均等に物価上昇率 年2.0%を乗じて計算
減価償却費	法定耐用年数(定額法)で計算
支払利息	直近の利率上昇を考慮し、R8の利率(30年:2.7% 20年:2.3%)を基準として、毎年度0.15%ずつ利率を増加

資本的支出

建設改良費	投資計画のとおり (物価上昇率 年2.0%を反映している)
企業債償還金	公共・流域は20-30年償還(2年据置) 資本費平準化債(新規)は20年償還(2年据置)
長期借入金償還金	現在の償還予定に基づく額

経営指標を達成する財政計画の試算

※端数処理のため、計算が合わない場合がある
(単位:億円)

	R6実績 (2024)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的 収支	収益的収入	40.2	39.6	39.5	48.3	48.5	47.6	46.8	49.8	48.6	48.3
	下水道使用料	21.9	21.5	21.5	30.1	29.9	29.7	29.6	33.8	33.6	33.4
	雨水処理負担金	6.6	6.8	6.7	6.8	6.9	7.4	7.8	7.9	8.2	8.1
	他会計補助金	3.9	3.9	4.0	4.0	4.1	3.1	2.1	1.0	0.0	0.0
	長期前受金戻入	7.0	6.5	6.5	6.6	6.7	6.5	6.4	6.3	6.1	5.8
	その他	0.7	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
	収益的支出	40.0	40.9	41.5	43.0	44.2	44.4	44.6	45.0	45.3	45.5
	人件費	1.5	1.6	1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6
	物件費等	14.9	15.5	16.0	16.4	16.7	17.0	17.3	17.7	18.1	18.4
	減価償却費	21.3	21.2	21.3	22.0	22.5	22.5	22.4	22.4	22.5	22.2
資本的 収支	支払利息	1.8	2.1	2.2	2.6	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.7
	その他	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
	資本的収入	12.7	11.8	29.7	21.0	6.4	3.3	6.3	6.3	6.5	6.5
	企業債	11.4	10.1	25.4	17.7	4.5	1.8	4.0	4.0	4.1	4.2
	国庫補助金	0.3	1.0	3.7	2.5	0.9	0.7	1.5	1.5	1.6	1.5
	その他	1.0	0.6	0.6	0.6	0.9	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
	資本的支出	27.0	27.5	45.8	38.2	26.6	22.8	26.2	25.7	25.4	25.2
	建設改良費	5.8	10.4	25.4	18.2	11.5	12.6	15.8	16.1	16.3	16.1
資金残高	企業債償還金	21.2	15.5	17.3	14.7	10.5	10.2	10.4	9.6	9.1	9.1
	長期借入金償還金	0.0	1.6	3.1	5.2	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	当期純利益	0.2	△ 1.3	△ 2.0	5.4	4.3	3.2	2.2	4.8	3.2	2.8
経常収支比率											
82.9%											
経費回収率											
82.9%											
資金残高											
4.0											
企業債残高											
139.7											
企業債残高対事業規模比率											
476.4%											
554.9%											
562.3%											
399.9%											
387.5%											
365.8%											
342.0%											
280.0%											
263.4%											
246.5%											
234.6%											

※参考 平均的な世帯(3人程度)の場合
メータ一口径20mm
2か月で40m³使用
(税込)

R8(2026)時点
3,696円/2か月

R10(2028)時点
5,211円/2か月
(+1,515円/2か月)

R14(2032)時点
5,992円/2か月
(+781円/2か月)

▶ 経営指標の達成に向けたロードマップ^o

区分	実績					計画・目標										
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	
経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限																
経費回収率 の向上	86.0%	80.2%	83.4%	82.9%												
	経費回収率の向上															
	90%以上															100%以上
企業債残高 対事業規模比率 の抑制	582.7%	581.7%	510.9%	476.4%												
	企業債残高対事業規模比率の抑制															
	400%以下															300%以下
区分	実績					計画・目標										
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	
収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期																
下水道使用料 の改定																
	下水道使用料の增收															
	実施予定															実施予定
企業債 の借入抑制																
	企業債の借入抑制															
	実施予定															

用語解説

用語	解説	用語	解説
【あ行】		かんきょうろうきゅうかりつ 管渠老朽化率	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表し、管渠の老朽化度合を示す指標。
いながわりゅういきげすいどう 猪名川流域下水道	大阪府と兵庫県の6市2町(豊中市・池田市・箕面市・豊能町・伊丹市・川西市・猪名川町・宝塚市)の下水を処理している広域的な下水道事業。	がんきんきんどうしょうかん 元金均等償還	毎回の返済額のうち、元金が一定の返済方法のこと。支払利息も含めた当初の返済額は多くなるが、元金の減少が早いため、結果として、総支払利息及び総支払額を元利均等償還よりも少なくすることができる。
ぴーぴーぴー ウォーターPPP	PPP(Public Private Partnership)の一つの手法で、公共施設等運営事業(コンセッション方式)[レベル4]と管理・更新一体マネジメント方式[レベル3.5]を総称した官民連携方針のこと。	かんせんかんろ 幹線管路	下水道管(枝線)からの汚水を取り込む大きな下水管のことで、主に下水道法施行規則に定める主要な管渠(下水排除面積が20ha以上の管渠)を指す。
うすい 雨水	自然現象による雨水のこと。雨水対策することで浸水などの被害を防ぐことができ、その受益は広く市民に及ぶことから、雨水に係る下水道費用については全額公費(税金)で負担するものとしている。	がんりきんどうしょうかん 元利均等償還	毎回の返済額のうち、元金と利息の合計が一定の返済方法のこと。返済当初は利息の割合が大きく、元金の減少が遅いため、結果として、総支払額は元利均等償還よりも多くなる傾向がある。
うすいかんりそうごうけいかく 雨水管理総合計画	下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、当面・中期・長期の施設整備の方針等を定めた計画。地区ごとの浸水リスクを評価、反映する。	かんろ、かんろしせつ 管路(管路施設)	管渠、マンホール、雨水吐き、吐口、ます及び取り付け管の総称。
おすい 汚水	生活や生産活動等の事業(耕作の事業を除く。)によって生じる排水。汚水には、一般住宅の水洗便所によるし尿、雑排水や事業所、公共施設、工場からの排水、上水道以外の水使用による汚水、地下水が含まれている。	きぎょうさい 企業債	地方公営企業が建設改良や資産取得などに要する資金に充てるために起こす地方債。
おすいしほんひ 汚水資本費	管渠施設を含む汚水処理施設の建設費のうち、下水道使用料として回収すべき費用。後年度に発生する減価償却費と建設の財源となる企業債に係る支払利息などを指す。	きぎょうさいざんだかたいじぎょうきばりつ 企業債残高対事業規模比率	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。
おすいしょり 汚水処理	各家庭や事業所等から排出された汚水を海や河川に放流(または再利用)できる水質にまできれいにする処理技術。	きぎょうさいしうかんきん 企業債償還金	企業債に対する返済金のこと、元金(実際に借り入れた額)の支払額。
おすいしょりげんか 汚水処理原価	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。	きゅうきゅうこうくじびょういん 救急告示病院	救急医療を要する傷病者に対して迅速に適切な医療を行う医療機関として兵庫県から認定を受けた医療機関のこと。
【か行】		けいじょうしうしひりつ 経常収支比率	当該年度において、下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
かいちく 改築	施設を新たに取り換える(更新)または一部を生かしながら部分的に新しくする対策(長寿命化対策)により、所定の耐用年数を新たに確保すること。		
かんきょかいいぜんりつ 管渠改善率	当該年度に更新した管渠延長の割合を表し、管渠の更新ペースや状況を把握することができる指標。		

用語解説

用語	解説	用語	解説
けいひかいしゅうりつ 経費回収率	汚水処理に要する費用を下水道使用料でどの程度回収しているかを示す比率で、高い方が良い。	しょうりょうたいしうけいひ 使用料対象経費	下水道事業の費用全体から、下水道使用料として徴収される対象となる費用のこと。具体的には、汚水処理にかかる維持管理費や、下水道施設の建設にかかる資本費（資本的費用）など、下水道サービスを提供する上で発生するコスト全般を指す。
げすいしょりじょう 下水処理場	下水を最終的に処理して河川その他の公共用水域に放流するために、下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設。下水道法では「終末処理場」と呼称される。	しょうりょうたんか 使用料単価	下水道使用料収入を年間有収水量で除したもの。有収水量 1m ³ 当たりの下水道使用料収入であり、下水道使用料の水準を示す指標。
げすいどうしようりょう 下水道使用料	汚水処理に必要な経費に充てるために使用者にご負担いただくもの。	しょりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。本市北部地域は対象外。
げんかしょくきゃくひ 減価償却費	施設や設備など固定資産の取得費用を耐用年数に応じて費用配分する現金を伴わない会計処理。資産の価値減少を反映する。	すいせんかじんこう 水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に公共下水道に接続した人口のこと。
けんせつかいりょうひ 建設改良費	主に下水道の施設整備や改築に使われる経費。	すいせんかりつ 水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。
こっこほじょきん 国庫補助金	国が資金使途を特定して、施設整備にかかる費用の一部を補助する制度。（社会資本整備総合交付金など）	ストックマネジメント	目標とする明確なサービス水準を定め、下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効果的に管理するもの。
【さ行】		せいびえんちょうひりつ 整備延長比率	下水道の雨水渠や污水管路の計画延長に対する実際の整備延長の比率。雨水渠は特に下水道（雨水）施設整備延長比率と呼ぶ。
しさんいじひ 資産維持費	将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するもの	せいぶつかがくてきさんそようきゅうりょう 生物化学的酸素要求量 びーおーでい (BOD)	水中の有機物量を表す汚濁指標（主に河川で使用）。
しそんりゅうか 自然流下	管路勾配を利用して重力で下水を輸送する方式。	たいさく ソフト対策	ハザードマップの作成や現在の雨量、主な河川の水位などの浸水に係る情報提供を実施するなど、施設に頼らない対策。
しはらいりそく 支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。	【た行】	
しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	施設整備に係る元金償還金から減価償却費を差し引いた分に対して発行するものであり、資本費の一部を後年に繰り延べることで世代間負担の公平を保つための企業債。	たいしんかりつ 耐震化率	地震の揺れによる損傷を防ぎ、機能喪失のリスクを低減するために耐震設計が施された、または耐震性があると評価された下水道管路・施設の割合のこと
しゅうしきんこう 収支均衡	純損益が計画期間内で黒字となること。 なお、ここでいう黒字とは、事業、サービスの提供を安定的に継続するため必要な施設・設備に対する投資を適切に見込んだ上での黒字をいう。		
じゅえきしゃふたんのげんそく 受益者負担の原則	下水道サービスの提供に要する経費をその受益の程度に応じて、その原価に見合った額を支払う。		

用語解説

用語	解説	用語	解説
たいしんせいのう 耐震性能	地震時の揺れや液状化に対し、地震被害を発生させないまたは早期に復旧できるために構造物に求められる性能をいう。耐震性能は、地震の大きさや下水道施設の重要度に応じて設定する。	【や行】	
だんかいきていていぞうじゅうりょうじょうりょう 段階的遅増従量使用料	使用水量が増えるほど段階的に単価が高くなる使用料体系。	ゆうけいこていしさんげんかしょうきゃくりつ 有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち、償却対象資産（建物や機械設備等）の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、施設等の老朽化度合を示している。
ちょうきまえうけきんもどしいれ 長期前受金戻入	過去に受け取った分担金や負担金を収益として計上する処理。 減価償却費に対応して発生する現金を伴わない収入。	ゆうしゅううすいりょう 有収水量	下水道で処理した水量のうち、下水道使用料の徴収対象となった水量のこと。
DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用し、下水道事業の効率化・高度化を実現する取り組み。遠隔監視やAI活用などを含む。	【ら行】	
【な行】		りゅういきげすいどう 流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、下水処理場と幹線管路からなる。
ないいしんすいそうでいくいき 内水浸水想定区域	下水道施設から水が溢れることにより発生する内水浸水について、その想定範囲と想定浸水するまでの想定時間などを示した区域図のこと。	りゅういきげすいどういじかんりひふたんきん 流域下水道維持管理費負担金	流域下水道を管理する府県が、維持管理に要する費用等を流域下水道により利益を受ける市町に対し、その利益を受ける限度において負担させるもの。
【は行】		りゅういきげすいどうけんせつふたんきん 流域下水道建設負担金	流域下水道を管理する府県が、建設改良等に要する費用を流域下水道により利益を受ける市町に対し、その利益を受ける限度において負担させるもの。
たいさく ハード対策	管路・水路や貯留施設の整備など構造物により対策を行うこと。	りゅうどうひりつ 流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示し、企業の短期的な支払い能力を判断する指標である。高いほど良い。
ふゆうぶっしつりょう えすえす 浮遊物質量（SS）	水中に懸濁している不溶解性物質のこと。SSとは一般的に水の濁り具合を示す指標であり、数値が大きいほど水質汚濁が進行している判断される。	るいじだんたい 類似団体	処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のこと。本市の区分は「Ab」であり、令和5年度では30団体ある。
ぶんりゅうしきげすいどう 分流式下水道	雨水と污水を別々の管に流す方式。比較的新しく整備された地域に多く、水環境の保全に有利であるが、2本の管が必要なので雨水と污水を同じ管で流す合流式下水道より建設費がかかる。	るいせきけっそんきんひりつ 累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標。
ほういていたいようねんすう 法定耐用年数	法令で定められた減価償却の耐用年数。		
【ま行】			
むこがわかりゆうりゅういきげすいどう 武庫川下流域下水道	兵庫県の4市（尼崎市・西宮市・伊丹市・宝塚市）の下水を処理している広域的な下水道事業。		